

2026年5月14日

各位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号  
株式会社アドバンスクリエイト  
代表取締役社長 濱田 佳治  
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)  
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介  
電話 06-6204-1193

## 第31期(2026年9月期)半期報告書の 提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2026年5月8日付「第三者委員会設置、2026年9月期第2四半期決算発表の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を提出することを検討しておりましたが、本日付の取締役会決議において、当該延長申請書を近畿財務局へ提出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる半期報告書

第31期(2026年9月期)半期報告書(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

#### 2. 延長前の提出期限

2026年5月15日

#### 3. 延長が承認された場合の提出期限

2026年8月14日

#### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2026年5月8日付「第三者委員会設置、2026年9月期第2四半期決算発表の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部機関からの指摘により、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義(以下、「本件」という。)が発覚したことを受け、本件の事実関係の解明を図るために、独立性及び専門性を有する第三者(弁護士及び公認会計士等)による調査が必要であると判断し、第三者委員会を設置することといたしました。

第三者委員会による事実関係の調査等、及び、これを踏まえた当社による決算数値の確定作業を含む決算関連手続等には相応の時間を要することが見込まれており、また、監査法人による期中レビュー手続にも相応の時間を要することが見込まれております。

以上から、法定の提出期限までに期中レビュー報告書を受領することができないとの判断に至り、半

期報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の半期報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上